

新公立病院改革プランの点検・評価の概要
(平成29年度実績)

団 体 名	一部事務組合下北医療センター								
プ ラ ン の 名 称	むつりハビリテーション病院新改革プラン								
策 定 日	平成 29 年 3 月 17 日								
対 象 期 間	平成 29 年度 ～ 平成 32 年度								
病院の現状	病院名	むつりハビリテーション病院			現在の経営形態	指定管理者制度(利用料金制)			
	所在地	青森県むつ市桜木町13番1号							
	平成29年度当初の許可病床数 (平成29年4月1日現在)	病床種別	一般	療養	精神	結核	感染症	計	
		一般・療養病床の病床機能	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計※	※一般・療養病床の合計数と一致すること	
	平成29年度中の許可病床数の変更状況	病床種別	一般	療養	精神	結核	感染症	計	
一般・療養病床の病床機能		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計※	※一般・療養病床の合計数と一致すること		
(1) 地域医療構想を踏まえた役割の明確化	① 地域医療構想を踏まえた当該病院の果たすべき役割とそれに向けた取組状況	下北保健医療圏における唯一の慢性期病床を持つ病院として、長期療養が必要な高齢患者等の受け入れ先としての入院機能を維持し、急性期病院であるむつ総合病院に対して、リハビリを中心とした連携病院としての役割を担う。 【取組状況】 主にむつ総合病院との連携により、入院患者を受け入れており、長期療養が必要な患者の比率が高い傾向にある。リハビリテーション病院として、病状が安定している患者に対しての効果的なケアにより、在宅復帰への支援に努めている。							
	② 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割とそれに向けた取組状況	高度急性期から在宅医療・介護に至るまでの一連のサービスが切れ目なく行われるよう、下北保健医療圏において唯一の慢性期病床を持つ病院として、慢性期医療の提供環境を維持しながら、圏域の病院診療所との連携をより一層強め、地域包括ケアシステム構築を目指す。 【取組状況】 慢性期病床の提供とともに、通所及び訪問リハビリの提供にも取り組んでいる。							
	③ 一般会計負担の考え方	一般会計が収支不足額の全額を負担することとしている。							
	④ 医療機能等指標に係る数値目標	上段(青色セル):目標、中段:実績、下段:達成度							
1)医療機能・医療品質に係るもの	一日当たり入院患者数(人)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
		110.6	111.7	110.9	106.8	111.7	111.7	111.7	
	病床利用率(%)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	指定管理先
		92.2	93.1	92.4	89.0	93.1	93.1	93.1	
延べ外来患者数(人)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	指定管理先	
	9,732	10,293	9,532	9,246	10,293	10,293	10,293		
2)その他	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考	
⑤ 住民の理解のための取組	今後医療機能等の見直し等を行う場合は、中核病院であるむつ総合病院との連携の下、ホームページでの情報発信等、住民の理解が得られるよう取組を行う。								

② 目標達成に向けた具体的な取組	計画	実績
	<p>民間的経営手法の導入</p> <p>平成14年3月よりむつ下北医師会(現在:一般社団法人)に管理運営委託しており、平成20年4月からは利用料金制を導入済みである。</p>	<p>継続</p>
	<p>事業規模・事業形態の見直し</p> <p>下北保健医療圏における唯一の慢性期病床を持つ病院としての機能を維持しつつ、地域医療構想を踏まえた必要病床規模の検討を行う。</p>	<p>2024年3月で廃止されることとなる介護療養病床の今後の方針については検討中。</p>
	<p>経費削減・抑制対策</p> <p>経費削減・抑制のための抜本的対策として指定管理者制度を導入済みである。指定管理者との連絡を緊密に行い、経営状況の把握に努め、公立病院の機能と役割を果たしつつ、より民間的経営が図られるよう協調体制を構築する。</p>	
	<p>収入増加・確保対策</p> <p>指定管理者制度を導入しており、これを継続することで収入増加・確保に関する対策を継続するものである。また、指定管理の運営に不足する額については、一般会計からの繰入れにより対応する仕組みであり、確実な実行のため一般会計と十分に協議を行う。</p>	
	<p>その他</p>	
<p>(3) 再編・ネットワーク化に向けた取組</p> <p>再編・ネットワーク化</p>	<p>地域医療構想で示された当圏域の機能分化・連携の方向性に基づき、毎年圏域ごとに開催される地域医療構想調整会議等を活用しつつ、圏域内の機能分化・連携について検討していくとともに、必要に応じて再編・ネットワーク化の見直しの必要性について検討する。</p> <p>平成29年度は平成29年9月16日に開催された地域医療構想調整会議に参加し、今後の病床転換について検討したほか、組合を構成する病院及び診療所の医療機能、病床数、経営・財務等に関する評価・検討を行い、今後目指すべき整備方針を定めるべく、医療機能等整備計画の策定に入った。</p> <p>【取組状況】</p> <p>下北医療センターでは、各地域においてバランスの取れた医療提供体制を構築するため、各施設の医療機能の適正化を図ることとし、医療機能等整備計画を策定することとしている。</p> <p>平成29年度では、計画策定の事業者を選定するためのプロポーザル審査を実施している。</p>	
<p>(4) 経営形態の見直しに向けた取組</p> <p>経営形態の見直し</p>	<p>指定管理者制度を導入済みである。</p> <p>地方公営企業法の適用区分については、前改革プランにおいて、小規模病院及び診療所は構成市町村へ移管し、むつ総合病院のみを一部事務組合方式での全部適用とする検討を行ない、医療提供及び経営に係る広域的な連携体制等を勘案し、一部適用を継続することとしている。</p> <p>このことから、下北医療センターとして現行の運営形態を継続し、病院診療所の連携及び医療圏域全体の連帯感を高めつつ、安定した経営基盤作りを目指す。</p> <p>【取組状況】</p> <p>現状維持とする。</p>	
<p>総合評価</p>	<p>病院の経営状況は、入院患者の減少等により収支が悪化しているため、他の病院・診療所とのより緊密な連携を図る必要がある。また、ジェネリック医薬品への切り替えにも積極的に取り組む必要がある。</p>	
<p>その他特記事項</p>		

1. 収支計画（収益的収支）

（単位：千円、％）

年度		27年度	28年度	29年度	29年度	29年度	30年度	31年度	32年度	
		(実績)	(実績)	(計画A)	(実績B)	(差B-A)	(計画)	(計画)	(計画)	
区分	1.									
	収	1. 医 業 収 益 a	0	0	0	0	0	0	0	0
(1) 料 金 収 入		0	0	0	0	0	0	0	0	
(2) そ の 他		0	0	0	0	0	0	0	0	
うち他会計負担金		0	0	0	0	0	0	0	0	
2. 医 業 外 収 益		106,899	114,463	96,380	107,330	10,950	93,626	92,179	90,752	
(1) 他会計負担金・補助金		47,145	52,942	37,847	49,021	11,174	37,044	36,950	36,527	
入	(2) 国（県）補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(3) 長期前受金戻入	59,750	61,520	58,529	58,306	▲ 223	56,578	55,225	54,221	
	(4) そ の 他	4	1	4	3	▲ 1	4	4	4	
	経 常 収 益 (A)	106,899	114,463	96,380	107,330	10,950	93,626	92,179	90,752	
	支	1. 医 業 費 用 b	111,641	118,285	90,540	101,935	11,395	88,385	87,143	86,015
		(1) 職 員 給 与 費 c	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 材 料 費		0	0	0	0	0	0	0	0	
(3) 経 費		49,574	47,341	31,132	42,455	11,323	30,675	30,794	30,675	
(4) 減 価 償 却 費		62,003	62,255	59,408	59,480	72	57,710	56,349	55,340	
(5) そ の 他		64	8,689	0	0	0	0	0	0	
出	2. 医 業 外 費 用	7,898	7,669	6,529	5,783	▲ 746	8,834	6,275	6,230	
	(1) 支 払 利 息	6,577	6,184	5,700	5,379	▲ 321	5,457	5,152	4,845	
	(2) そ の 他	1,321	1,485	829	404	▲ 425	3,377	1,123	1,385	
	経 常 費 用 (B)	119,539	125,954	97,069	107,718	10,649	97,219	93,418	92,245	
	経 常 損 益 (A)-(B) (C)	▲ 12,640	▲ 11,491	▲ 689	▲ 388	301	▲ 3,593	▲ 1,239	▲ 1,493	
	特別損益	1. 特 別 利 益 (D)	15,233	38,256	0	0	0	0	0	0
2. 特 別 損 失 (E)		0	0	0	0	0	0	0	0	
特別損益(D)-(E) (F)		15,233	38,256	0	0	0	0	0	0	
純 損 益 (C)+(F)	2,593	26,765	▲ 689	▲ 388	301	▲ 3,593	▲ 1,239	▲ 1,493		
累 積 欠 損 金 (G)	▲ 25,301	▲ 52,066	▲ 28,588	▲ 51,678	▲ 23,090	▲ 24,995	▲ 23,756	▲ 22,263		
不 良	流 動 資 産 (ア)	232,817	206,068	239,860	227,306	▲ 12,554	240,777	241,785	242,795	
	流 動 負 債 (イ)	230,284	179,758	216,412	197,454	▲ 18,958	217,740	212,401	211,038	
債 務	うち一時借入金	150,000	110,000	150,000	150,000	0	150,000	150,000	150,000	
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0	0	0	
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(エ)	0	0	0	0	0	0	0	0	
	差引不良債務(オ)	▲ 67,581	▲ 76,065	▲ 70,491	▲ 77,045	▲ 6,554	▲ 74,101	▲ 75,110	▲ 76,119	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	89.4	90.9	99.3	99.6	0.3	96.3	98.7	98.4		
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	-	-	-	-	-	-	-	-		
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{c}{a} \times 100$	-	-	-	-	-	-	-	-		
地方財政法施行令第15条第1項 により算定した資金の不足額 (H)	▲ 67,581	▲ 76,065	▲ 70,491	▲ 77,045	▲ 6,554	▲ 74,101	▲ 75,110	▲ 76,119		
資 金 不 足 比 率 $\frac{(H)}{a} \times 100$	-	-	-	-	-	-	-	-		
病 床 利 用 率	-	-	-	-	-	-	-	-		

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:千円、%)

年度		27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (計画A)	29年度 (実績B)	29年度 (差B-A)	30年度 (計画)	31年度 (計画)	32年度 (計画)	
収 入	1. 企 業 債	16,000	1,900	2,700	2,600	▲ 100	45,500	15,000	15,200	
	2. 他 会 計 出 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	
	3. 他 会 計 負 担 金	47,329	45,455	49,941	49,779	▲ 162	47,043	51,064	45,726	
	4. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	
	5. 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	
	6. 国 (県) 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	
	7. そ の 他	4,958	814	0	0	0	0	0	0	
	収 入 計 (a)	68,287	48,169	52,641	52,379	▲ 262	92,543	66,064	60,926	
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0	0	0	
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0	0	0	
	純計(a)-(b)+(c) (A)	68,287	48,169	52,641	52,379	▲ 262	92,543	66,064	60,926	
	支 出	1. 建 設 改 良 費	16,286	2,307	10,664	2,624	▲ 8,040	45,500	15,000	15,200
		2. 企 業 債 償 還 金	52,001	65,048	49,775	49,755	▲ 20	47,043	51,064	45,726
		3. 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0
4. そ の 他		0	0	0	0	0	0	0	0	
支 出 計 (B)		68,287	67,355	60,439	52,379	▲ 8,060	92,543	66,064	60,926	
差 引 不 足 額 (B)-(A) (C)	0	19,186	7,798	0	▲ 7,798	0	0	0		
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	0	19,186	7,798	0	▲ 7,798	0	0	0	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	0	0	0	0	0	
	3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	
計 (D)	0	19,186	7,798	0	▲ 7,798	0	0	0		
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	0	0	0	0	0	0	0	0		
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0		
実質財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0		

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (計画A)	29年度 (実績B)	29年度 (差B-A)	30年度 (計画)	31年度 (計画)	32年度 (計画)
収 益 的 収 支	(3,941) 47,145	(3,707) 52,942	(3,433) 37,847	(3,111) 49,021	(▲ 322) 11,174	(3,263) 37,044	(3,155) 36,950	(3,011) 36,527
資 本 的 収 支	(20,854) 47,329	(12,393) 45,455	(24,684) 49,941	(24,551) 49,779	(▲ 133) ▲ 162	(25,247) 47,043	(25,906) 51,064	(22,515) 45,726
合 計	(24,795) 94,474	(16,100) 98,397	(28,117) 87,788	(27,662) 98,800	(▲ 455) 11,012	(28,510) 84,087	(29,061) 88,014	(25,526) 82,253

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務副大臣通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。